

一般事業主行動計画の公表について

一般事業主行動計画について、一般財団法人・仁和会は、従業員の仕事と子育ての両立に向けて、また女性が社会・職場において活躍できる環境を整備するため【一般事業主行動計画】を策定しています。

女性活躍推進法とは、「働きたい女性が個性と能力を十分に発揮できる社会」の実現を目的として、平成 28 年に施行された法律です。

一般事業主行動計画とは、従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や子育てをしていない従業員を含めた多様な労働条件の整備などに取り組むために策定する計画です。

一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができること、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分発揮できるようにするために、次の行動計画を策定する。

1 計画期間

令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日

2 目標

育休取得者の復職 100%を目指す

<対策>育休取得者とその上司を対象とした復職研修などを実地する

■ 有給休暇取得率 60%を目指す

<対策>各部署にて有給休暇をとれるような職場つくりをする

管理者より取得を促す、